令和7年度東京都都市整備局会計年度任用職員(専門職)募集要項 (監察業務専門員·建築指導第三課)

項目	内 容
職名	監察業務専門員
募集人員	1名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和7年12月1日から令和8年3月31日まで
	※ 採用後原則1月は条件付採用期間となります。条件付採用期間中
	の勤務実績が良好である場合に本採用となります。
	※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能
	力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再
	度任用される可能性があります。
	なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保
	障するものではありません。
勤務場所	東京都多摩建築指導事務所建築指導第三課
	所在地:東京都青梅市河辺町6-4-1
	東京都青梅合同庁舎3階
	違反建築物等に係る調査及び摘発並びに是正指導に関する補助
職務内容	具体的な業務としては次のとおり。
	①建築物の現地調査及び現地作業員との折衝
	②来庁者対応 (含電話対応)
	次の要件をすべて満たすこと。
	①建築基準法及びその関連法規に関する幅広い知識を有すること(建築
	行政経験が1年以上あれば望ましい。)。
応募資格・	②パソコン操作ができること。
求められる能力	③健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行すると認められること。
	④地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しない
	こと
	⑤災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
勤務日数	月16日
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
	又は、 午前9時00分から午後5時45分まで
	※ 原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必
	要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があ
	ります。
休憩時間	正午から午後1時00分まで
休暇等	(有給)
	年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、
	妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏
	季休暇

	(無給)
	妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期
	の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休
	眼 中心要体之神之之間入 上部体間核之儿上
	※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 201,600円
	通勤手当相当額を別途支給(上限150,000円/月)
	※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
	※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、介護保険(40歳以上の方)、厚生年金保険、雇用保険を適用
応募方法	「会計年度任用職員申込書」(東京都多摩建築指導事務所建築指導第三
	課事務担当で配布するほか、都市整備局ホームページからもダウンロー
	ドできます。)に必要事項を記入の上、次のとおり郵送又は持参してくだ
	さい。なお、応募書類は返却いたしません。
	○ 応募期間
	令和7年10月20日(月)から令和7年10月31日(金)まで
	持参受付:平日 午前9時から午後5時まで
	郵送受付:最終日は午後5時必着
	○ 送り先及び持参場所
	〒198-0036 東京都青梅市河辺町6-4-1
	東京都多摩建築指導事務所建築指導第三課事務担当
	(東京都青梅合同庁舎3階)
	電話 0428-23-3423
	(1) 第一次選考 書類選考
選考方法	
	(2) 第二次選考 面接(令和7年11月初旬頃に立川で実施予定) 合否については、本人宛郵送により通知します。
	また、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じ
	ません。
問い合わせ先	○職務内容に関すること
	₹ 1 9 8 − 0 0 3 6
	東京都青梅市河辺町6-4-1 東京都青梅合同庁舎3階
	東京都多摩建築指導事務所建築指導第三課事務担当 壁矢
	電話 0428-23-3423 (直通)
	○任用に関すること
	T 1 9 0 - 0 0 2 2
	東京都立川市錦町4-6-3 東京都立川合同庁舎2階
	東京都多摩建築指導事務所管理課管理担当 濵口
	電話 042-548-2025 (直通)
L	- - - -

[○]上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。